

2013年10月

## 女性ホルモン剤使用中患者の血栓症に対する注意喚起

近年わが国においても女性ホルモン剤、とくにエストロゲン・プロゲステロン（EP）合剤（経口避妊薬：以下 OC）服用中患者において血栓症の発症が増加しております。現在厚生労働省研究班（村田満班；研究分担者 小林隆夫）でわが国の実態を調査中ですが、最近死亡例の報告もあることから、日本産婦人科医学会から改めて以下の注意を喚起するものです。

1. EP合剤に限らず女性ホルモン剤を新規に使用する場合は、低用量経口避妊薬の使用に関するガイドライン改訂版 2006（日本産科婦人科学会編）を参照して「WHOのOC使用に関する医学的適応基準」を順守し、インフォームドコンセントを徹底する。
2. 女性ホルモン剤使用中の患者に対しては、ガイドラインを参照して血栓症のリスクと症候を説明し、定期的に患者を診察するとともに適宜検査を行う。
3. 血栓症に起因すると思われる症候が見られた場合は、必ず処方された医療機関に連絡するように指導し、医療機関は循環器内科、血管外科、脳神経外科等の専門医に診断・治療を依頼する。

### 参考資料：

低用量経口避妊薬の使用に関するガイドライン改訂版 2006（日本産科婦人科学会編）

<http://www.jsog.or.jp/activity/pdf/guideline01feb2006.pdf>

公益社団法人日本産婦人科医学会